

基本課題7 労働の場における男女共同参画の促進(課題14~16)

課題14 雇用の場における均等な機会と処遇の確保

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
34	均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発  <b>重</b>	広報・啓発活動	商工課	商工会議所、商工会等の会報を通じて、事業所に対して、男女の均等な機会と待遇の確保等について広報する。 また、実際に取組んでいる事業所を広報紙で紹介する。 広報さんじょう一年2回 コミュニティFM一年1回	・広報さんじょう4/16号、6/1号、7/1号、3/1号で、男女の均等な機会と待遇の確保等について実際に取組んでいる市内の事業所を紹介して啓発した。 ・コミュニティFM-6/14、1/10放送で情報を提供した。 ・ホームページH19.4.1改正の「男女雇用機会均等法」について情報提供した。 ・周知のためポスターを掲示した。 ・商工会議所、工業会には、掲載記事を作成し掲載してもらった。		A	今後も継続して具体的な事例を紹介してはどうか。 より多くの事業所の目に止まる手法を担当としても随時提案していきたい。	商工課には問題点、課題等の記載がない、気づいていない。	A
35	女性労働者の母性保護と母性健康管理の推進に向けた啓発	広報・啓発活動	商工課	ホームページから新潟労働局の母性の健康管理にリンクし、情報提供する。	周知のためにポスターを掲示した。また、商工課ホームページから新潟労働局の母性健康管理にリンクし、情報提供した。		A	なし		A
36	労働事情アンケートの充実	労働事情アンケートの実施	商工課	「労働事情アンケート調査」での女性労働者の実態を把握するとともに、ホームページに結果を公表する。	労働事情アンケートを8月発送で11月末回収し、結果を集計中でH20年3月末に冊子を作成し、関係者等に配布、HPでも公開した。(回収率35.7%、配布先は実施した事業所、労働関係の官公庁など)		A	なし		A

37	事業所での積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の普及 <b>(重)</b>	ポジティブ・アクションセミナー(仮)の実施	商工課	施策No31と同じ	施策No31と同じ		A	来年度はセミナー実施後にアンケートなどでその後の推進状況を把握してはどうか。		A
----	--	-----------------------	-----	-----------	-----------	--	---	--	--	---

課題15 農林業・商工業・サービス業等の自営業に従事する女性の経済的地位の向上と労働環境の整備への支援

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価	
38	農家の家族経営協定の締結の促進	広報・啓発活動	農林課	農家を対象とした各種研修会等でパンフレットの配布、説明等により啓発活動を行うとともに、締結意欲のある農家には個別に指導する。(年2回) また、実際に締結をしている農家を広報紙で紹介する。 広報さんじょう一年1回	・農家を対象とした打合せ会で、家族経営協定について説明を行った。(7月1回) ・広報さんじょう8月1日号にて締結農家を紹介した。 ・農家にパンフレットを配布し啓発活動を実施した。(3月1回)	・締結意欲のある農家を探し、個別に指導することが必要。 ・後継者の有無にかかわらず、家族で経営している農家を探し、締結を勧める。	A	なし		A
39	自営業及び農業従事者の対等パートナーシップへの意識啓発	パートナーシップへの意識啓発	農林課	農家を対象とした各種研修会、集会等で話題提供等により啓発活動を行い意識の向上を目指す。(年2回) また、実際に取組んでいる農家を広報紙で紹介する。 広報さんじょう一年1回	・農家を対象とした打合せ会で、話題を提供し、意識の向上を図った。(7月1回) ・広報さんじょう9月1日号に記事を掲載し、農家を紹介した。 ・農家にパンフレットを配布し意識啓発を図った。(3月1回)	意識の向上が図られても、家族経営協定の締結には至らない場合が多い。継続的に実施していきたい。	A	なし		A
		自営業者の対等なパートナーへの意識啓発	商工課	商工自営業者等の女性の労働条件を向上するための情報を収集し、地域振興課と連携してコミュニティFMで啓発する。 また、実際に取組んでいる事例を広報紙で紹介する。 広報さんじょう一年1回 コミュニティFM一年1回 ポジティブ・アクションセミナーを開催し、意識啓発をした。	・広報さんじょう-12/1,1/1号掲載した。 ・コミュニティFMは放送しなかった。 ・ポジティブ・アクションセミナーを開催し、意識啓発をした		A	なし		A

課題16 多様な就業ニーズへの支援

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	地域振興課所見	審議会の意見・評価
40	女性の就業や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施	再就職支援セミナーの実施	商工課	対象:子育て中の女性、再就職を希望する女性 時期:11月 内容:(財)21世紀職業財団と共催で再就職セミナーを実施し就労支援に努める。 20名	(財)21世紀職業財団新潟事務所と共催で「再就職準備セミナー」を10月25、26日に開催し、就労支援をした。 13名参加	周知のチラシが分かりにくいこともあったのか、募集定員までには達しなかった。 しかし、受講者からは大変有意義な講座であったとの感想があった。	B	ハローワークでの相談件数の推移や、相談内容の検証をし、講座開催の必要性や募集定員の見直しを検討するなど募集定員の未達成原因を究明する必要があるのではないか。 ・セミナー開催後、就職に結びついたのか、求職中なのかなどの事後追跡が必要なのではないか。 ・事後アンケートが必要である ⇒評価を留保したい。 ⇒セミナー参加者のその後の状況を把握し、年度末に報告する。	内容の検証が出来ないので、評価は保留とする。
					【追加】 参加後の状況把握のためアンケートを実施した。	【追加】 周知方法の見直し等検討する。	B	なし	B
		再就職相談の充実		H19年4月に開設したワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員による就労支援をする。	【計画変更:追加】 今年度開設したワークサポート三条(三条市就労支援相談室)の職業相談員による就労支援をしている。 また、 <u>パンフレットを作成し、他の相談機関へ配布し周知した。</u> 【3月末現在】 相談件数:293件	A	A		

41	パートタイム労働者等に関する各種制度の情報提供	パートタイム労働ガイダンスの実施	対象:市民 時期:10月 内容:(財)21世紀職業財団と共催で今後パートで働きたい人や今働いている人を対象にしたパートタイム労働ガイダンスを実施する。 20名	【計画変更:内容削除】 計画当初、21世紀職業財団と共催をする予定でしたが、財団の予算がつかず、開催できなくなった。	市単独での講座開催はできないが、下段のワークサポート三条で相談を受けることは継続していく。	C	ハローワークでの相談件数の推移や、相談内容の検証をし、講座開催が必要なのかを見直してはどうか。	「できなかった」というのは評価できないほど悪い	C
				【計画変更:追加】 施策No31と同じ ポジティブ・アクションセミナーの際、パートタイム労働法改正について新潟労働局を講師に改正ポイントのセミナーを開催した。 対象:事業主、人事担当者 (参加者:51名)		A	なし		A
	再就職相談の充実	H19年4月に開設したワークサポート三条(三条市就労支援相談室)が三条パートバンクに隣接していることから、職業相談員による就労支援をする。	商工課ホームページから新潟労働局にリンクし、情報提供した。 【3月末現在】 相談件数:293件		A			A	
42	女性の起業、在宅ワーク、SOHO等の情報提供	女性の起業支援の情報収集、調査、研究	女性の起業等の情報をホームページで情報を提供する。	・広報さんじょうー10/1号で、女性の起業者を紹介し啓発した。 ・ホームページから新潟労働局にリンクし情報提供した。		A	今後も継続して具体的な事例を紹介してはどうか。		A

43	労働相談の充実	労働相談等の情報提供	商工課	労働相談窓口である新潟県長岡地域振興局の労働相談窓口や労働基準監督署等を紹介するなど情報提供したり、窓口にパンフレットを配置する。また、新潟労働局の労働相談にリンクさせたり、ホームページのトピックス欄でも引き続き情報提供する。	【計画変更:追加】 商工課ホームページのトピックス欄、で長岡地域振興局の労働相談や労働相談アドバイザーについての情報を提供した。また、 <u>広報さんじょう11/16号</u> で <u>過重労働、賃金不払い「全国一斉無料相談ダイヤル」の周知、2/1号</u> で労働相談窓口の周知及びリーフレットを窓口に配置した。		A	なし		A
		若年者職業自立支援相談の実施	生涯学習課 (勤労青少年ホーム)	対象:15歳以上35歳未満の青少年 相談員:厚生労働省派遣カウンセラー ①「ヤングキャリアナビゲーションルーム」 時期:毎週木曜日 午後6時～9時 内容:青少年のための職業自立支援として相談事業を実施する。 ②「三条地域若者サポートステーション」 時期:月曜～金曜日 内容:就職支援や自立支援セミナー、相談事業を実施する。	【3月末現在】 ①「ヤングキャリアナビゲーションルーム」 相談人数:延べ83件(56名) ②「三条地域若者サポートステーション」 相談件数:延べ981件	①、②ともに今年度で終了する事業であるが、来年度も厚生労働省に継続して派遣してもらえるよう申請中である。	A	申請が却下となった場合の代替事業の検討が必要である。		A